

国保健康ポイントの参加方法



1 本年度の健診結果を前橋保健センター内保健指導室に持参



2 受診した健診などに応じたポイントを付与します



3 集めたポイントは、各種商品に交換できます

対象の健診と
それぞれ獲得できるポイント数

健診等名称	ポイント数
特定健診	3ポイント
特定保健指導	2ポイント
各種がん検診	2ポイント
成人歯科健診	2ポイント

※特定健診の受診が必須となります。
※1ポイントは100円相当で、5ポイントから交換できます。

「国保健康ポイント」 Q & A

- Q1 毎年特定健診を受けていますが、ポイントはもらえますか？
A1 前年度の特定健診未受診者が対象のため、昨年度受診している場合は対象外です。
- Q2 国保以外の健康保険加入者は対象になりませんか？
A2 本市国保加入者に向けた制度のため、対象となりません。
- Q3 国保人間ドックを受診した場合も対象になりますか？
A3 国保人間ドックなどの特定健診の全項目を満たすものであれば対象となります。



このポイント制度を今まで健診を受診していなかった人のきっかけにしてほしいです。

保健指導室
金子 泰子(左)
藤田 房枝(右)

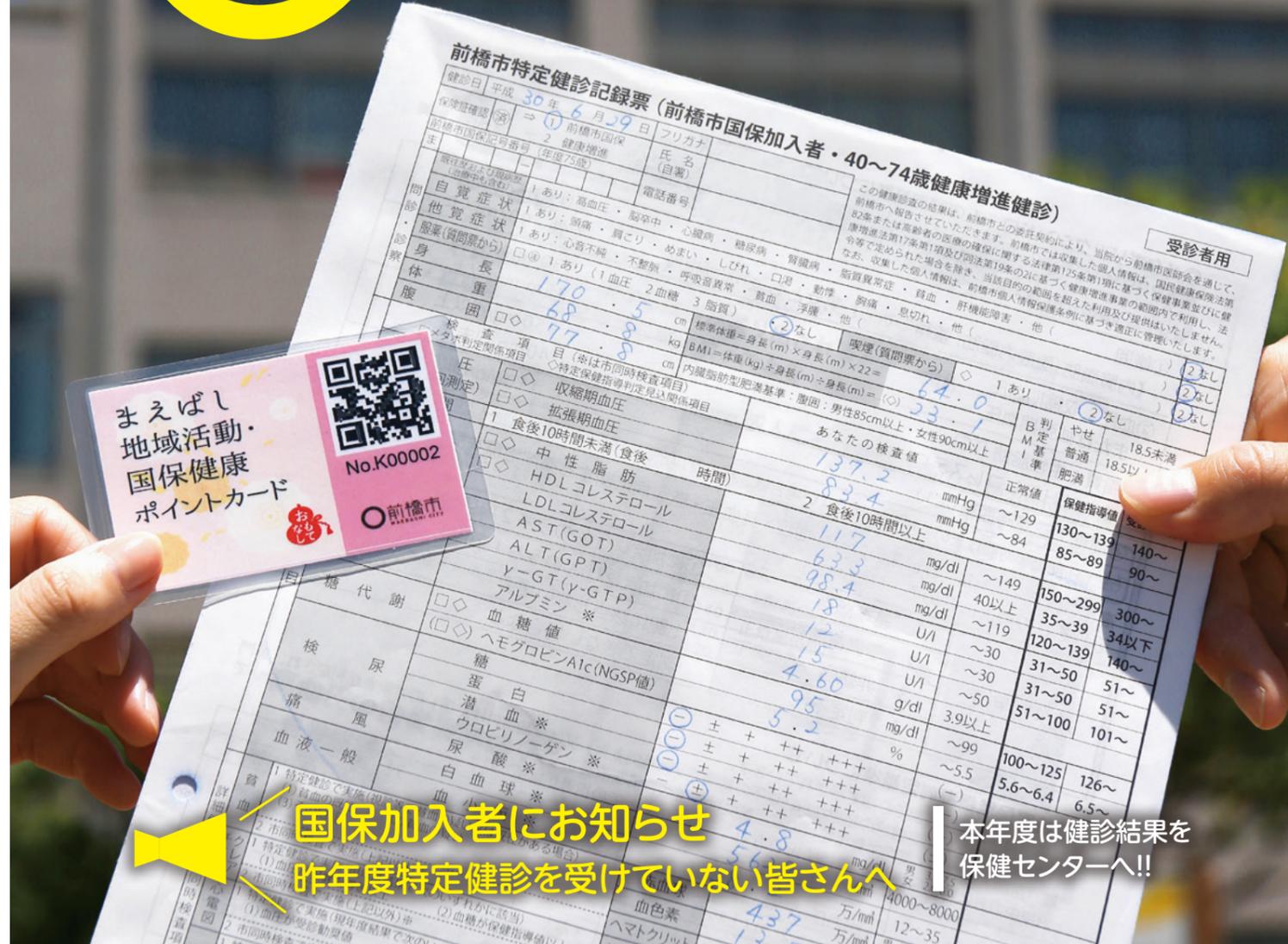
特定健診を受診するとポイントが貯まります。制度の対象は、本市国保に加入している人で昨年度の特定健診は未受診、本年度は受診した人です。「国保健康ポイント」が5ポイント以上貯まると、商品と交換できます。今年は特定健診を受けてみませんか。

「国保健康ポイント」は受診のきっかけであり、自身の健康を考えるきっかけでもあります。健康な生活を送り続けるには、毎年定期的な健診を受けて健康状態を知ることが大切です。国保加入者は、5月に郵送した受診シールを使えば無料で市内約200カ所の医療機関などで健診を受診できます。また、健診で基準値を超える項目があった人には、特定保健指導を無料で受けられる利用券を送付します。早期の改善で生活習慣病のリスクを減らし、健康的な生活を送りましょう。なお、本市国保以外の人は、加入している健康保険に問い合わせてください。

● 特定健診・特定保健指導は、かかりつけ医で受診を



今年は健診受けてみませんか
「国保健康ポイント」を受診のきっかけに



国保加入者にお知らせ
昨年度特定健診を受けていない皆さんへ

本年度は健診結果を保健センターへ!!

「国保健康ポイント」、始めます
本市は、昨年度の特定健診を受診していない人を対象に、「国保健康ポイント」を実施します。

● 本市国民健康保険が抱える課題
本年度から第2期がスタートした「前橋市国民健康保険データヘルス計画」。計画から本市国保が抱える課題が見えてきました。

① 高血圧・高血糖の割合が高い
血圧や血糖値が基準値を超える人の割合が全国平均より高いと健診結果データから分かりました。

② 特定健診の受診率が低い
特定健診は、40歳から75歳未満の人を対象に生活習慣病予防を目的に実施しています。平成27年度の特定健診受診率は、全国平均が50・1割に対し、本市は実績で42・6割と低迷。特に40歳から50歳代の比較的若い世代の受診率が低いです。より多くの人に健康でいてもらうため、健診を受診してほしい。そんな思いから本市では、この制度を始めました。

保健指導室
☎027・220・5715